

「食品アクセス問題」に関する 全国市町村アンケート調査結果

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部

食品流通課

令和6年3月

農林水産省

I. 調査結果の概要

○対策の必要性と背景

1. 回答市町村1083市町村のうち、971市町村（89.7%）が対策が必要又はある程度必要と回答。
2. 対策を必要とする背景として、都市規模にかかわらず「住民の高齢化」、「地元小売業の廃業」を挙げる市町村の割合が高い。中・小都市においては「公共交通機関の廃止等のアクセス条件の低下」、「運転免許証の自主返納者の増加」が大都市と比較して高い。
3. 対策が必要又はある程度必要と回答した市町村（971市町村）のうち、市町村又は民間事業者のいずれかで対策が実施されている割合は89.9%であった。

○行政による対策の実施状況

1. 対策が必要又はある程度必要と回答した市町村のうち、70.6%の市町村で何らかの対策を実施している。
2. 対策の内容は、都市規模に関わらず「コミュニティバス・乗合タクシーの運行等に対する支援」が最も多い。
3. 対策の実施手法は「民間事業者等への費用補助や助成等の支援」、「民間事業者等への業務運営委託」が多い。
4. 対策によりカバーできている割合は「30～60%程度」と答えた市町村が25.7%と最も多い。

○民間事業者による対策の実施状況

1. 全市町村のうち、民間事業者が参入している市町村は61.6%。
2. 「移動販売車の導入・運営」が増加傾向で、「宅配、御用聞き、買物代行サービス等」が減少傾向。
3. 実施主体の民間事業者の組織は、「株式会社などの営利団体」、「生協や協同組合など」の割合が高い。

Ⅱ. 調査の目的及び方法

(1) 調査目的

- ✓ 近年、食料品店の減少等に伴い、過疎地域のみならず都市部においても、高齢者を中心に食料品の購入に困難を感じる消費者が増えてきており、食料品の円滑な供給に支障が生じる等の「食品アクセス問題」が顕在化。
- ✓ この問題の解決には、民間事業者や地域住民のネットワーク等による継続的な取組が重要だが、食料の安定的な供給等の観点から、住民に最も身近な地方公共団体に加えて、国においても関係府省が連携して取り組んでいくことが重要。
- ✓ 農林水産省では、この問題の現状分析の一環として、平成23年度以降、全国の市町村を対象に、食料品の購入に困難を感じている住民への対策に関するアンケート調査を実施し、各地方自治体等の抱える課題や対策の状況を把握し、今後の施策の参考として活用。

(2) 調査対象

- ✓ 全国の1,741市町村（東京都特別区を含む）
- ✓ 有効回答数：1,089市町村（回答率62.6%）
- ✓ 調査期間：令和5年10月30日～令和6年1月12日

(3) 調査項目

- ✓ 対策の現時点での必要性
- ✓ 対策の将来における必要性
- ✓ 対策を必要とする背景
- ✓ 行政による対策
- ✓ 行政による対策を実施していない理由
- ✓ 対策の種類と実施手法
- ✓ 対策の事業名及び具体的内容
- ✓ 対策のカバー割合
- ✓ 対策の予算規模
- ✓ 他部局等との連携又は情報共有
- ✓ 対策する上での課題
- ✓ 対策の実施に必要な支援
- ✓ 民間事業者等の取組
- ✓ 今後参画・連携を期待する民間事業者やサービス等

(4) 都市規模区分

- ✓ 大都市：政令指定都市及び東京23区
- ✓ 中都市：人口5万人以上の都市（大都市を除く）
- ✓ 小都市：人口5万人未満の都市

回答市町村数	割合
24	2.2%
329	30.2%
736	67.6%

(5) 回答部局区分

- ✓ 産業振興部局（商工課、農林水産課等）
- ✓ 社会福祉部局（福祉課、保健課等）
- ✓ 総務・企画部局（総務課、企画課等）
- ✓ その他（交通課、市民生活課等）

回答市町村数	割合※
755	69.3%
82	7.5%
166	15.2%
86	7.9%

※小数点第2位以下を四捨五入しているため、100%にならない

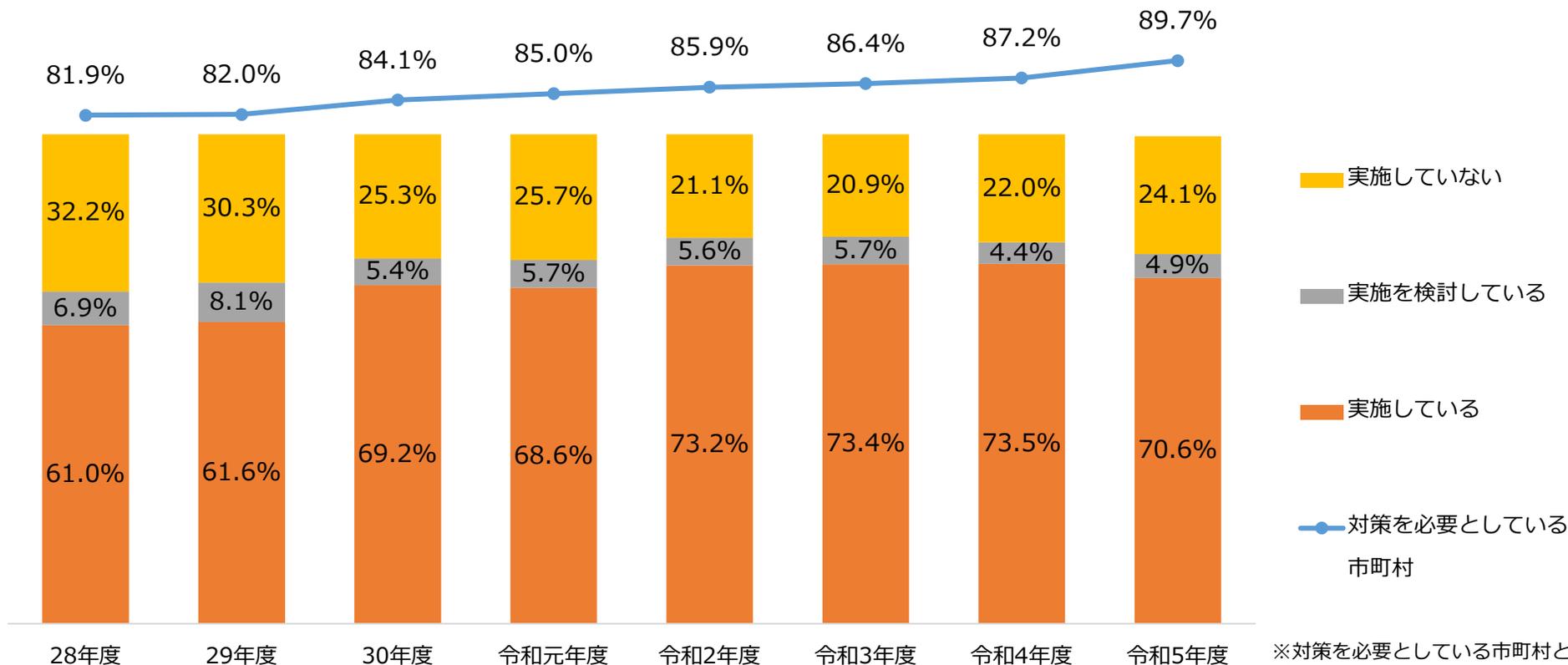
Ⅲ. 調査結果

○ 対策の必要性と背景

【食料品の買物が不便・困難な住民に対する対策の必要性と実施について】

- ・ 現時点で対策を必要としている市町村※の割合は89.7%で、28年度以降増加傾向にある。
- ・ 上記市町村のうち、行政による対策が実施されているのは70.6%であった。

行政による対策実施状況



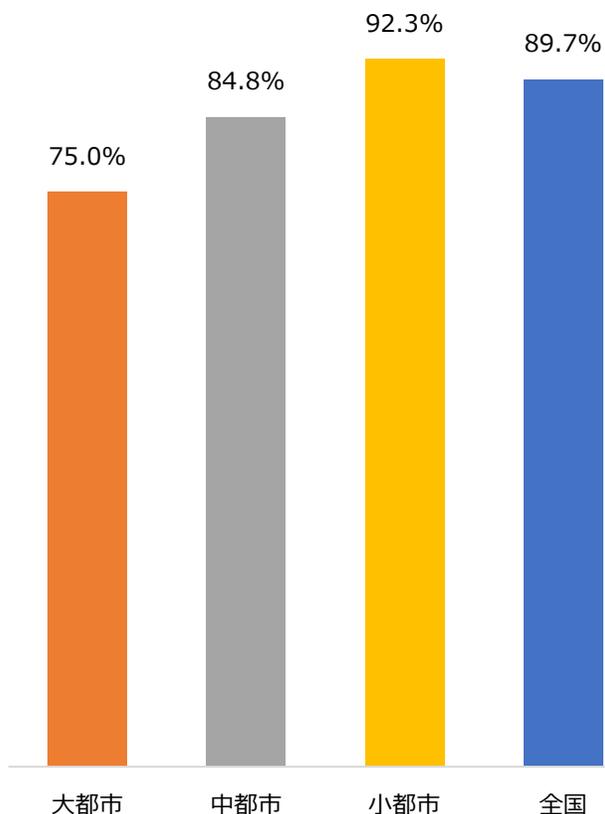
※対策を必要としている市町村とは、対策が必要である又はある程度必要であると回答した市町村

【対策を必要とする背景について】

- 人口規模の小さい都市ほど、対策が必要だと感じている割合が高い。
- 対策を必要とする背景としては、都市規模に関わらず「住民の高齢化」が最も多く挙げられ、次いで「地元小売業の廃業」、「単身世帯の増加」と続いている。これは前年度までと概ね同じ傾向である。
- 大都市に比べ、中・小都市では「公共交通機関の廃止等のアクセス条件の低下」、「運転免許証の自主返納者の増加」の割合が高い。

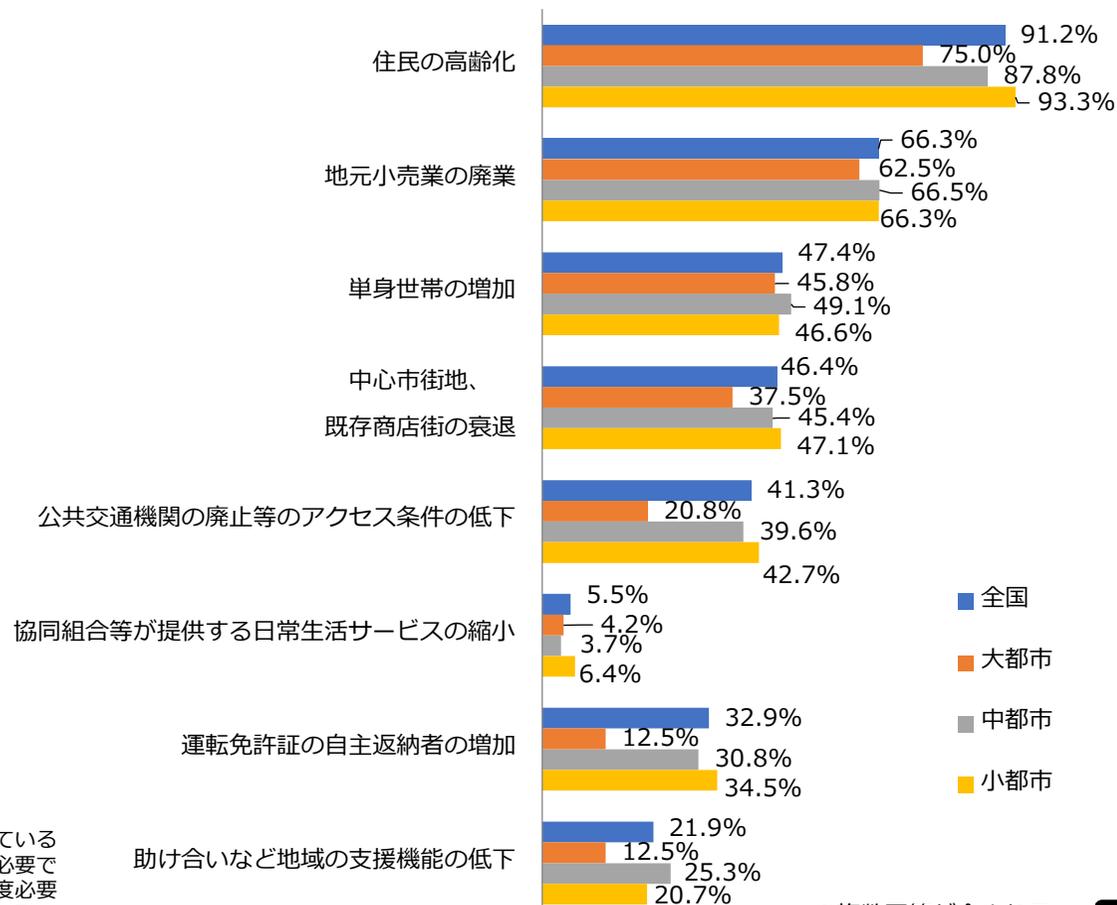
対策を必要としている市町村の割合

(都市規模別)



※対策を必要としている市町村とは対策が必要であるまたはある程度必要であると回答した市町村

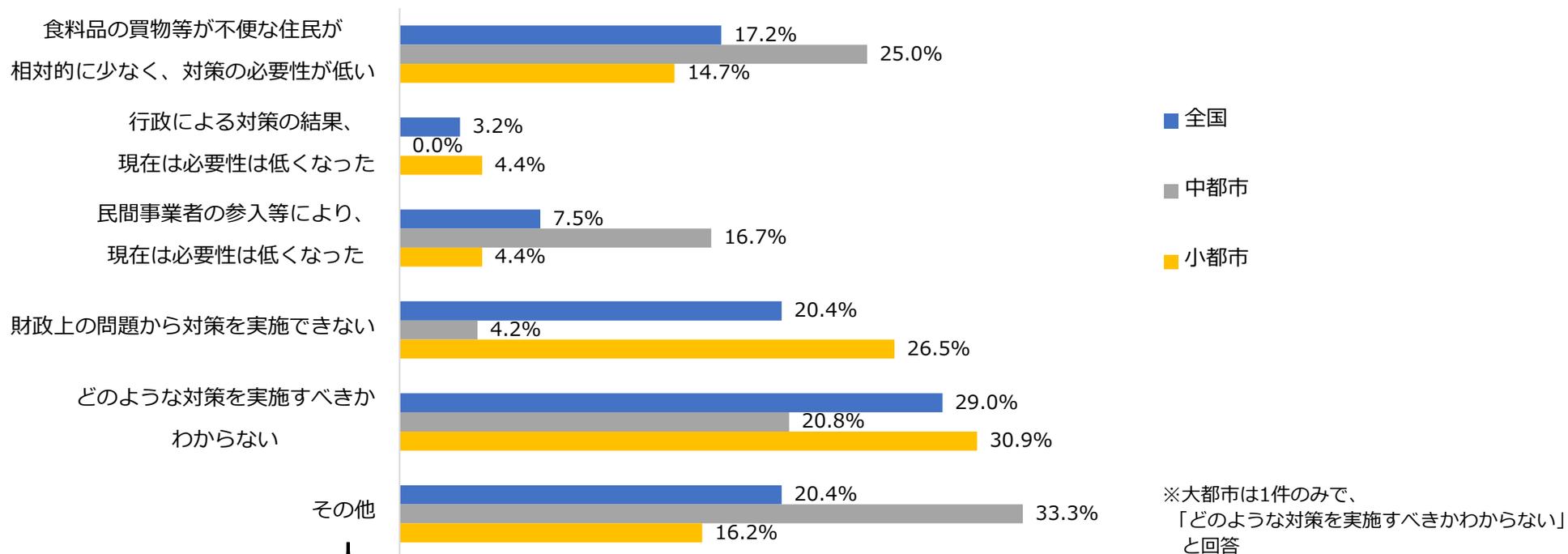
対策を必要とする背景として挙げられた割合



※複数回答が含まれる

【対策を実施していない理由について】

- 「対策が必要である」、「対策がある程度必要である」と回答した市町村のうち、行政及び民間にて対策を実施していない93市町村の回答を記載。
- 中都市では食料品の買物等が不便な住民が相対的に少なく、他の事業と比べて優先順位が低い等の理由により実施していない割合が高い一方、小都市では「財政上の問題から対策を実施できない」、「どのような対策を実施すべきかわからない」が多い傾向。



【その他理由】

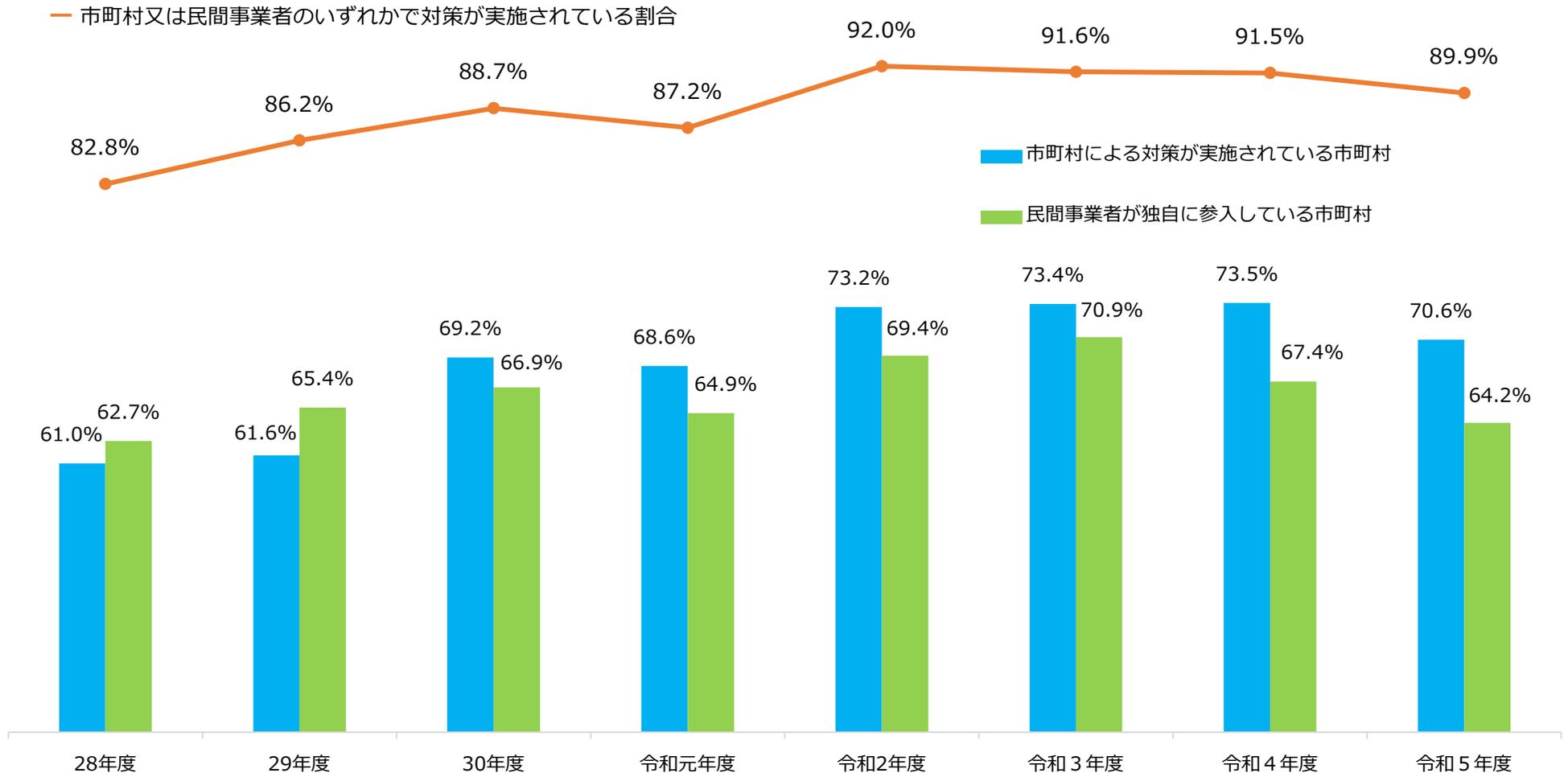
○買物支援として位置づけしているものではないが、福祉施策や交通不便地域の対策として、福祉バスの運行、コミュニティバス等を実施しているため。

○民間事業者による「宅配サービス」が廃業するなど、買物困難者へのサービスに対して、町内で需要が低いと考えられるため。

○どれだけの方が、対策を必要としているのか実態を正確に把握できていない。

【対策を必要としている市町村における民間事業者の参入と市町村による対策の実施状況について】

- 対策を必要としている市町村※において、市町村又は民間事業者のいずれかで対策が実施されている割合は89.9%。
- 平成30年度以降、民間事業者が独自に参入している市町村に比べ、市町村による対策が実施されている市町村の割合が高い傾向が続いている。



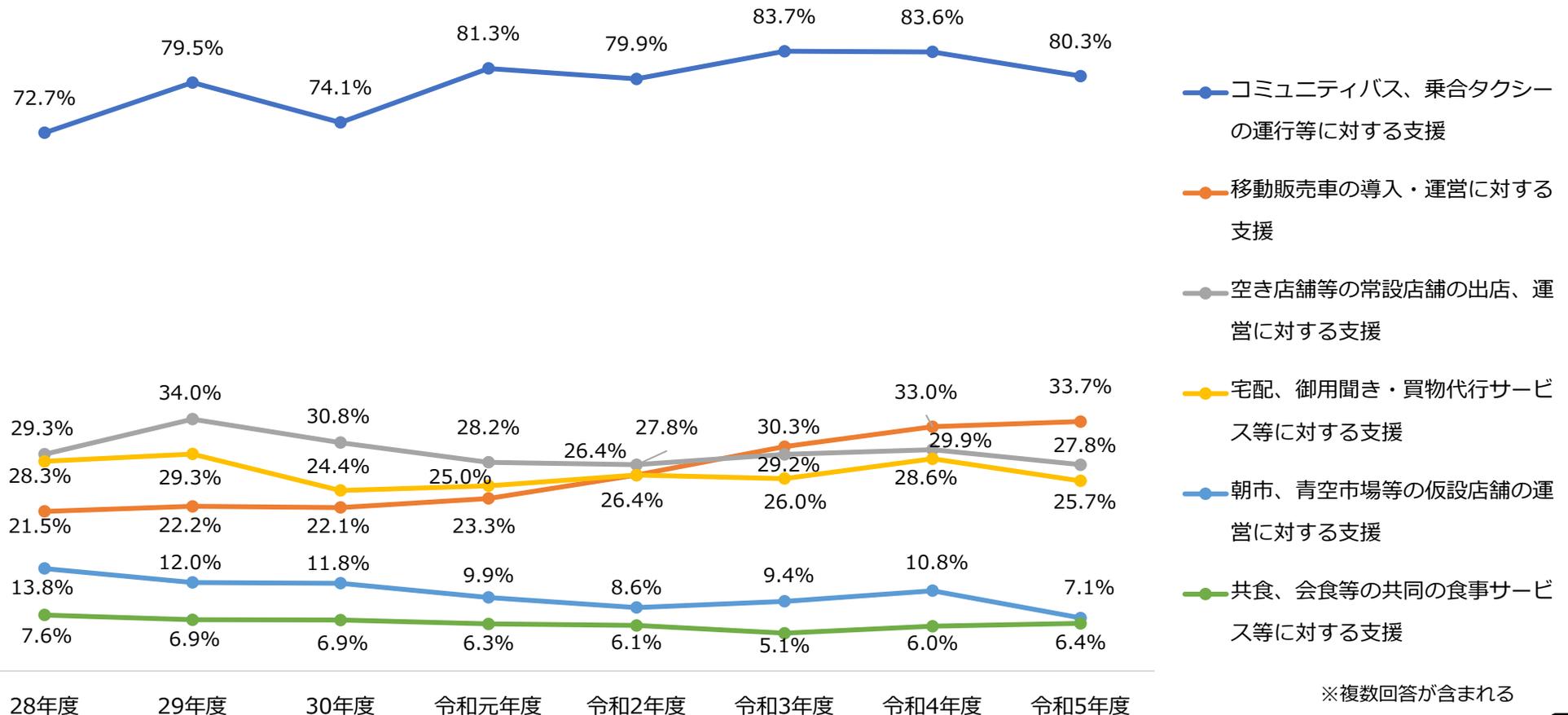
※対策を必要としている市町村とは対策が必要である又はある程度必要であると回答した市町村

○行政による対策の実施状況

【対策の内容について】

- 行政が実施している対策内容は、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等に対する支援」が最も多く80.3%となったほか、「移動販売車の導入、運営に対する支援」が一貫して増加傾向にあり33.7%、「空き店舗等の常設店舗の出店、運営に対する支援」が27.8%、「宅配、御用聞き・買物代行サービス等に対する支援」が25.7%となった。

市町村が実施している対策の内容の推移

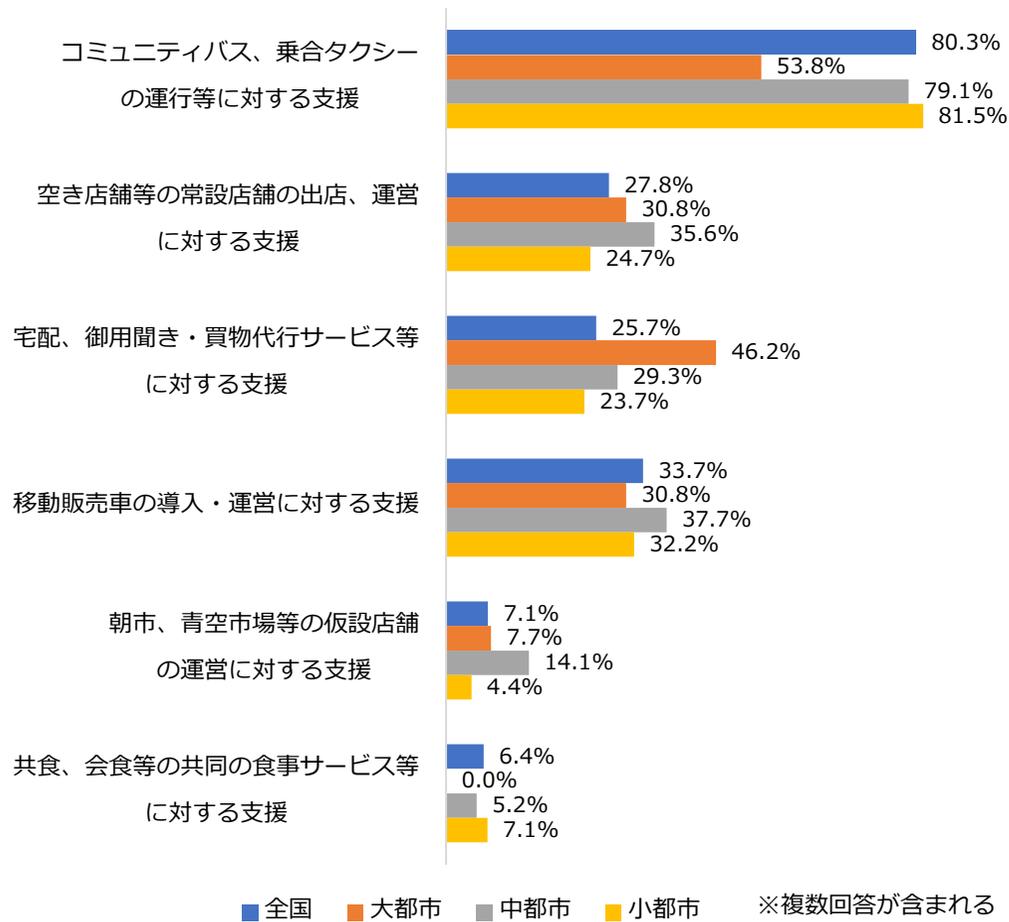


※複数回答が含まれる

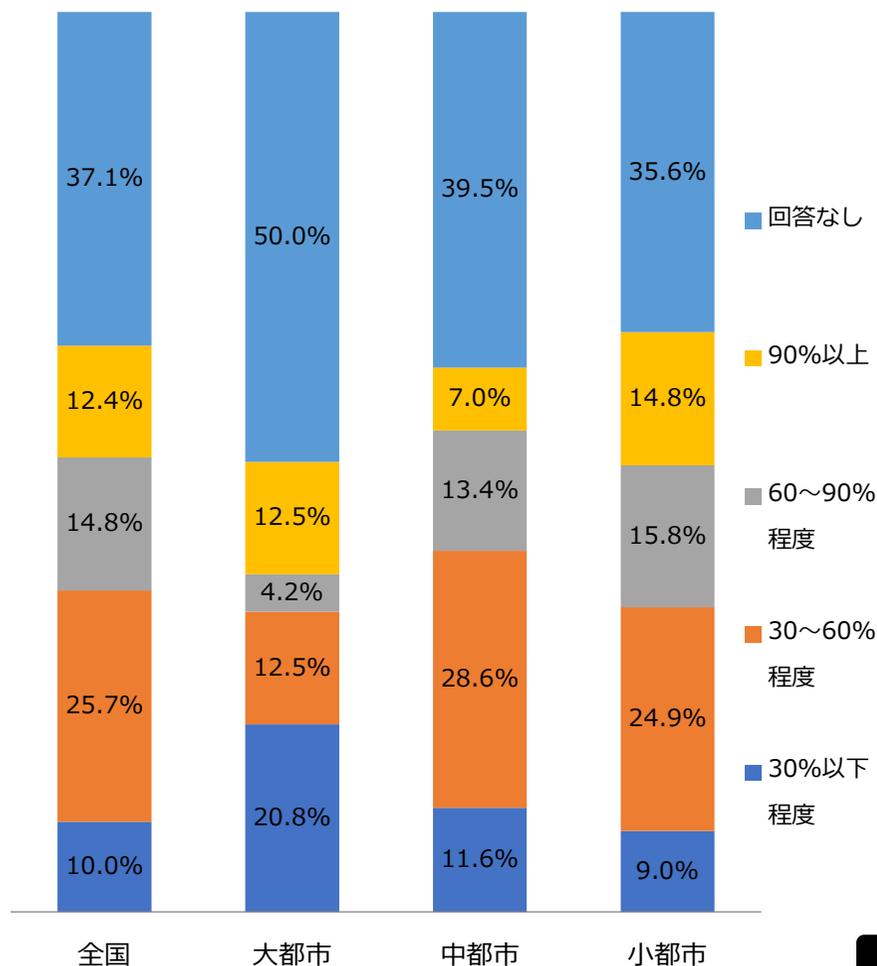
【都市規模ごとの対策の実施状況について】

- 行政が実施する対策の内容別の実施率としては、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等に対する支援」は小都市ほど実施率が高く、「宅配、御用聞き・買物代行サービス等に対する支援」は大都市ほど実施率が高い。
- 対策によってカバーできている割合は、全体としては「30～60%程度」と回答した市町村が最も多い。
- 対策によってカバーできている割合について、回答なしであった自治体が全体で37.1%ある。

対策内容別の実施率



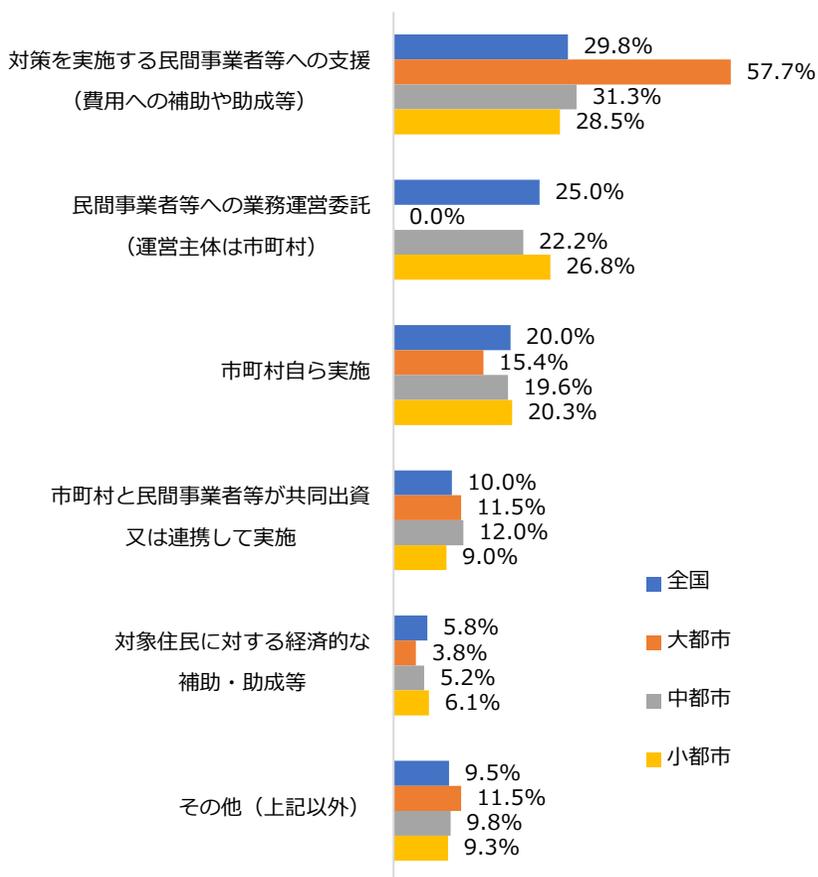
対策によってカバーできている割合



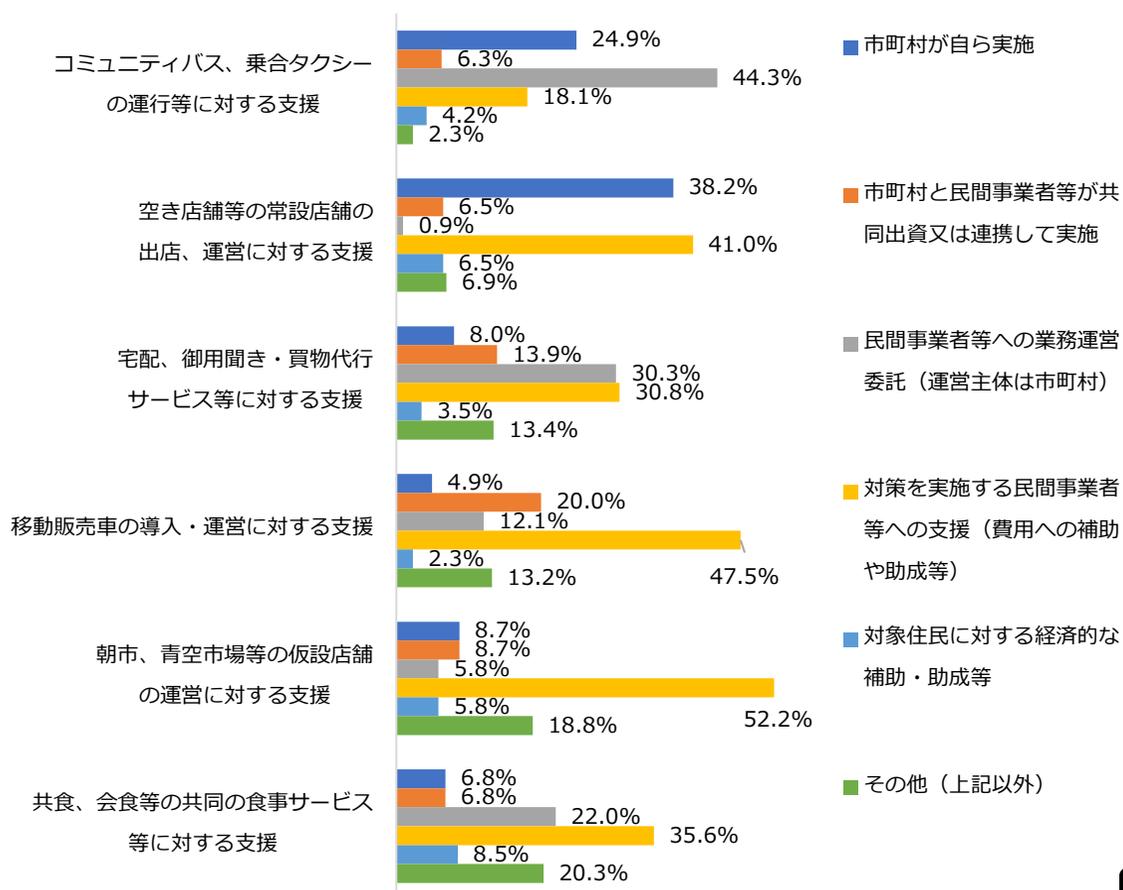
【対策の実施手法について】

- 行政が行う対策の実施手法は、都市規模に関わらず「民間事業者等への費用補助や助成等の支援」が最も多く、次いで「民間事業者等への業務運営委託（運営主体は市町村）」が多い。
- 「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等に対する支援」については、民間事業者等への業務運営委託を含めて市町村が主体となって実施している割合が高い。
- 「移動販売車の導入・運営に対する支援」、「朝市、青空市場等の仮設店舗の運営に対する支援」については、民間事業者等への費用補助や助成等の支援の割合が高い。

対策の実施手法



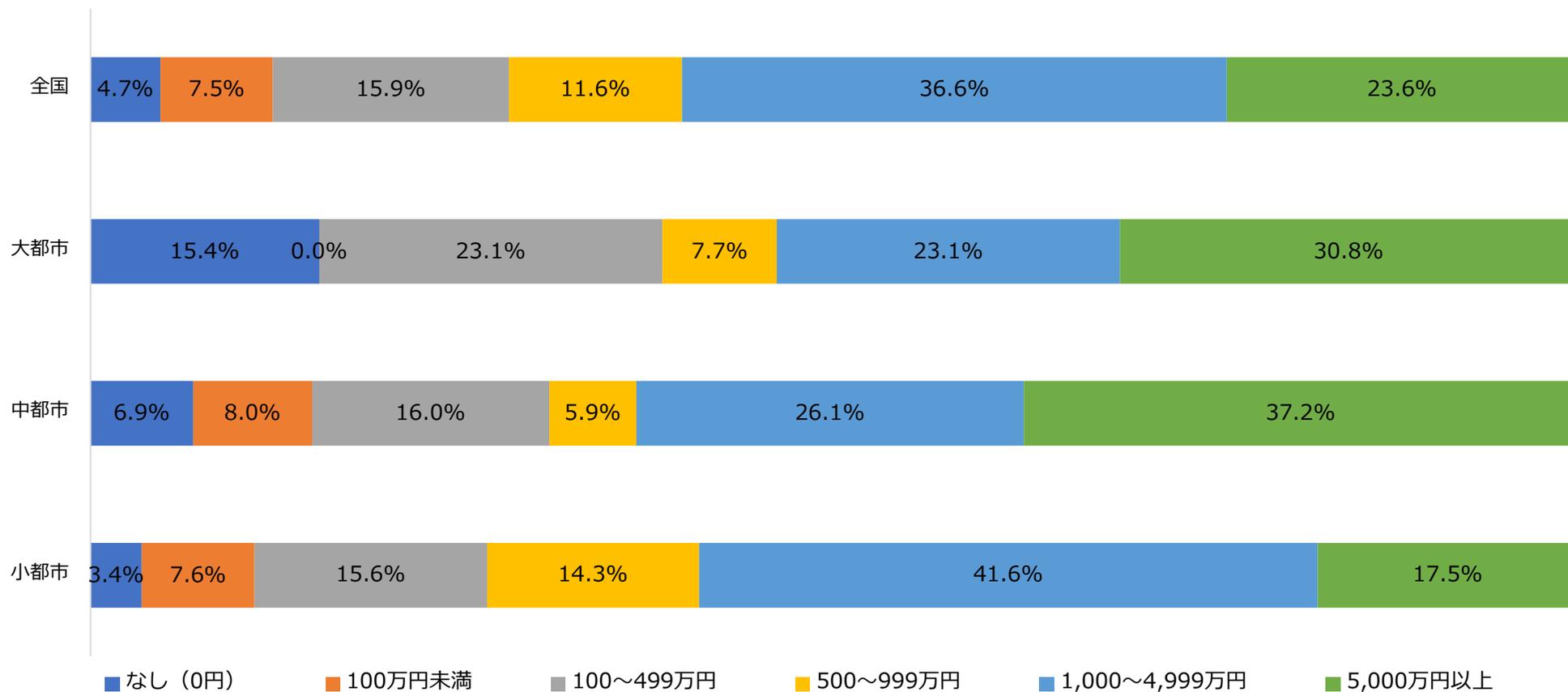
実施内容別の実施手法



【対策の予算規模について】

- 行政が行う対策の予算規模は「1,000～4,999万円」の市町村が36.6%と多い。
- 都市規模に関わらず予算規模「1,000万円以上」の市町村は半数以上と、全国的に予算をかけて取り組んでいる。

対策の予算規模

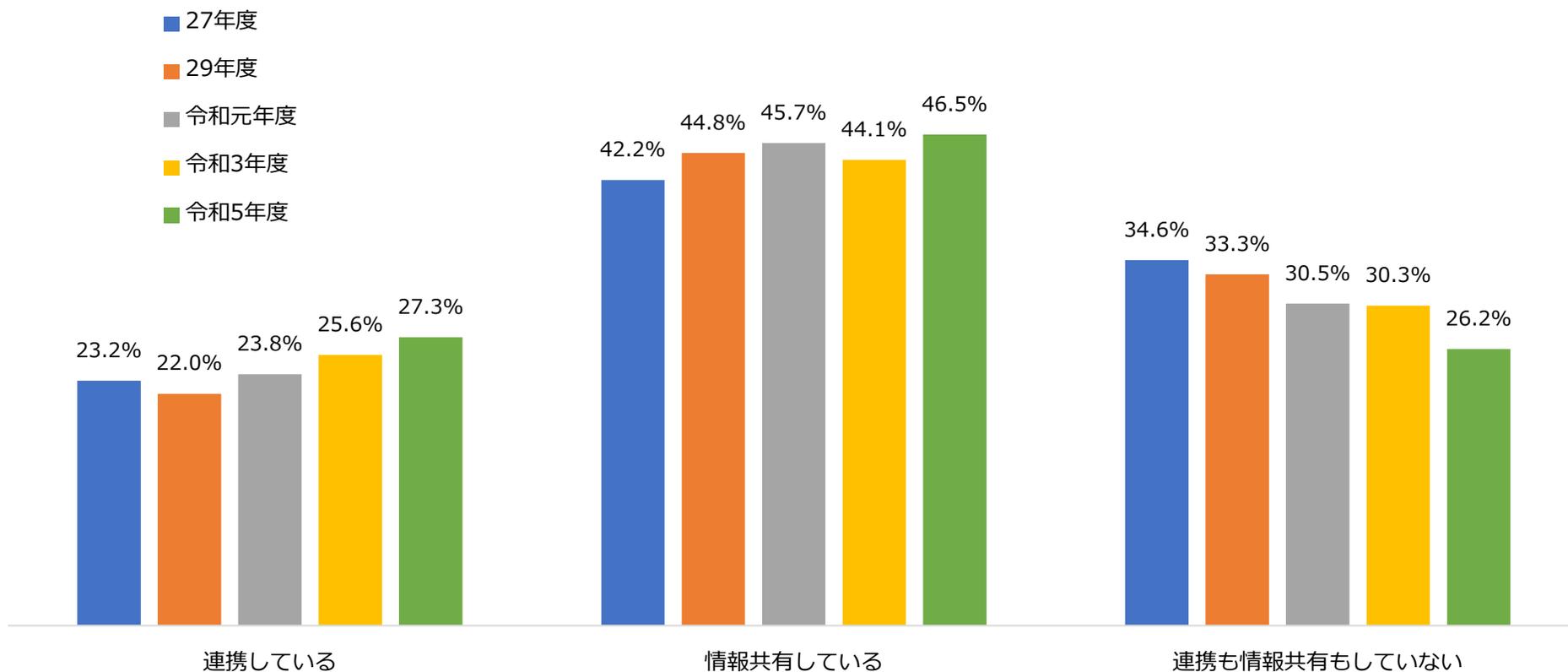


※行政による対策を実施している市町村のうち、未回答、不明を除いて集計
小数点第2位以下を四捨五入しているため、100%にならない場合がある

【他部局等との連携又は情報共有について】

- 回答部局としては商工課・農林水産課等が69.3%を占めているが、他部局と連携して取組を進めている。
- 対策を実施又は検討している市町村のうち、連携している市町村は27.3%と増加傾向。
- 対策を実施又は検討している市町村のうち、情報共有している市町村は46.5%と昨年度から増加。
- 連携も情報共有もしていない市町村は、26.2%存在し、昨年度より減少。

他部局との連携又は情報共有の有無

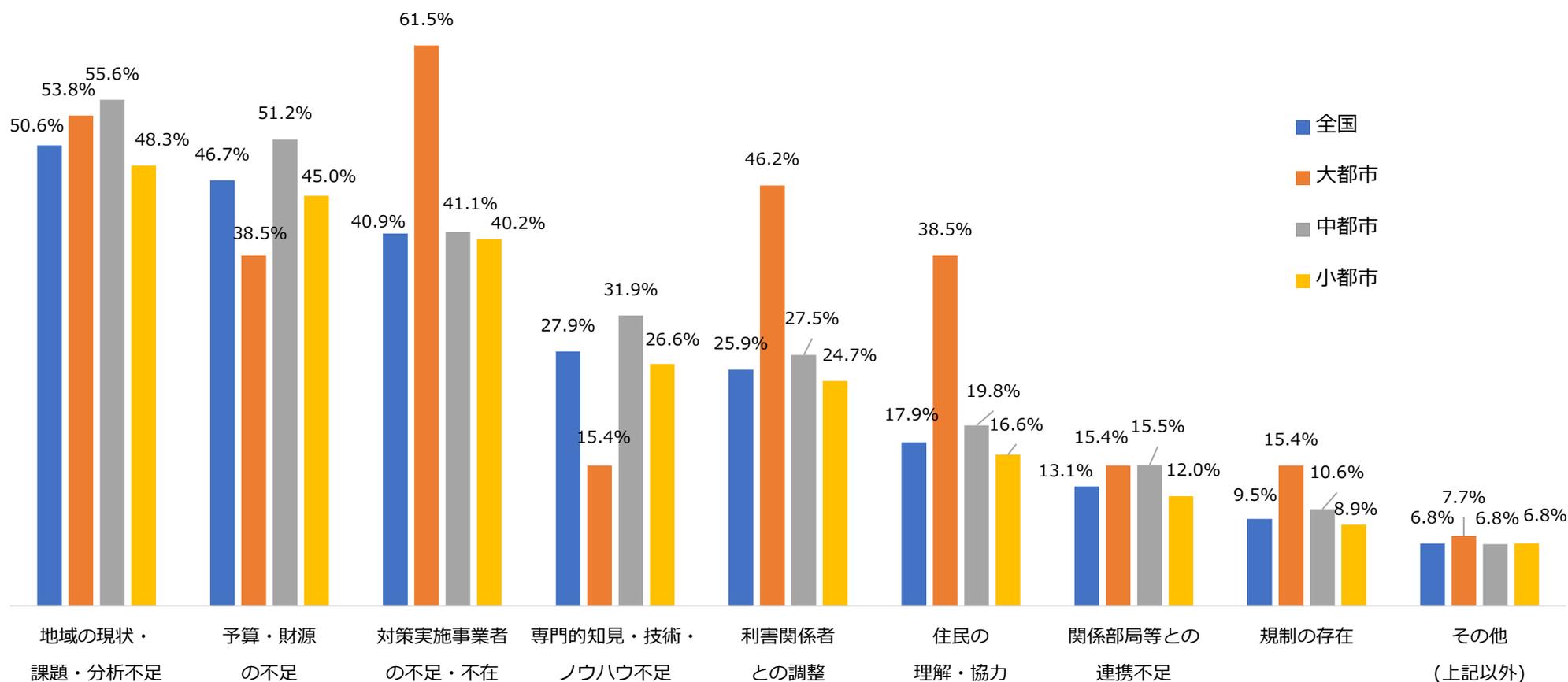


※行政による対策を実施又は検討している市町村のうち、未回答を除いて集計
小数点第2位以下を四捨五入しているため、100%にならない場合がある

【対策を実施・検討している市町村における対策の課題について（都市規模別）】

- 対策の課題として、全国では「地域の現状・課題・分析不足（50.6%）」が最も高い。都市規模別に見ると
 ✓大都市では「対策実施事業者の不足・不在」が高く、「専門的知見・技術・ノウハウ不足」は比較的低い。
 ✓中・小都市では「予算・財源の不足」、「対策実施事業者の不足・不在」が高い。

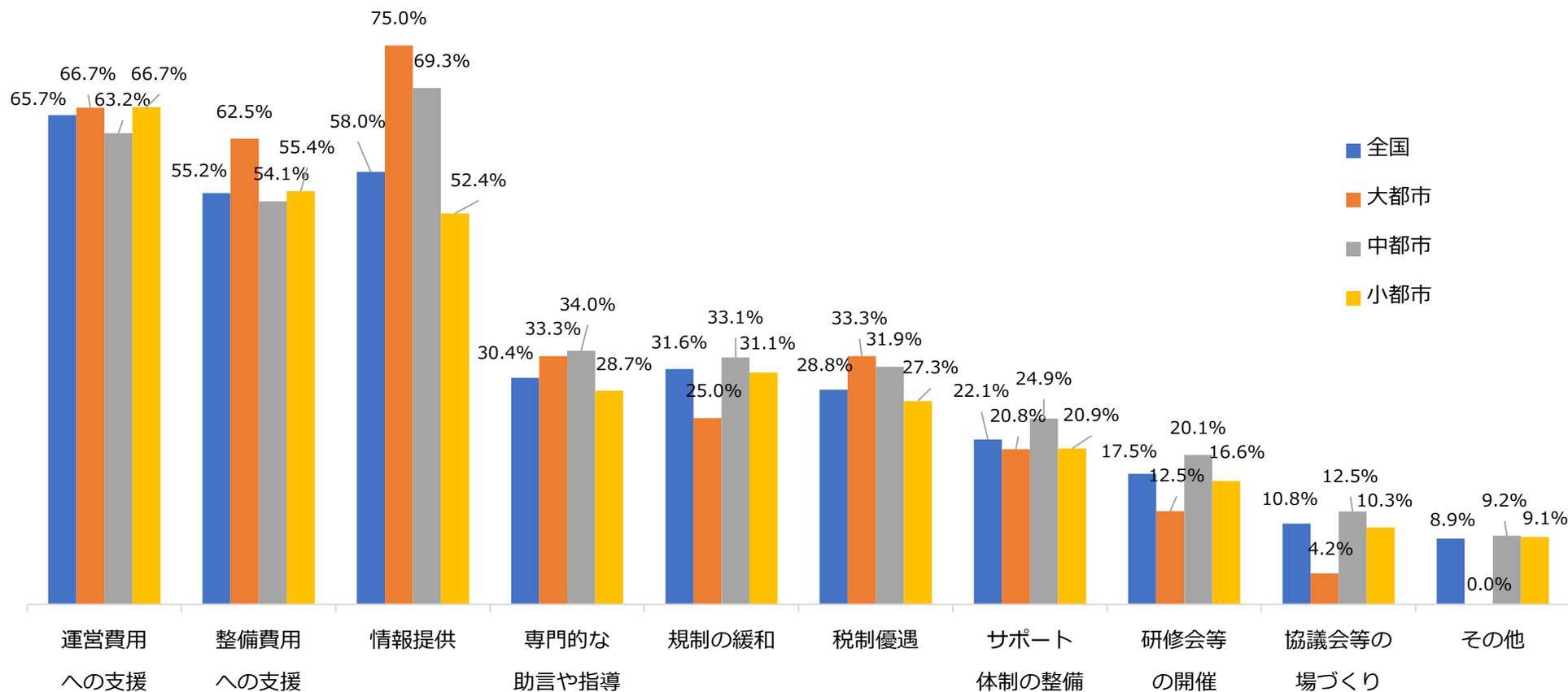
対策を実施・検討する市町村における対策の課題



【対策の実施・継続に必要な国からの支援について】

- 対策の実施・継続に必要な国からの支援としては、大・中都市では「情報提供」が最も高く、小都市では「運営費用への支援」が最も高い。

対策の実施・継続に必要な国からの支援



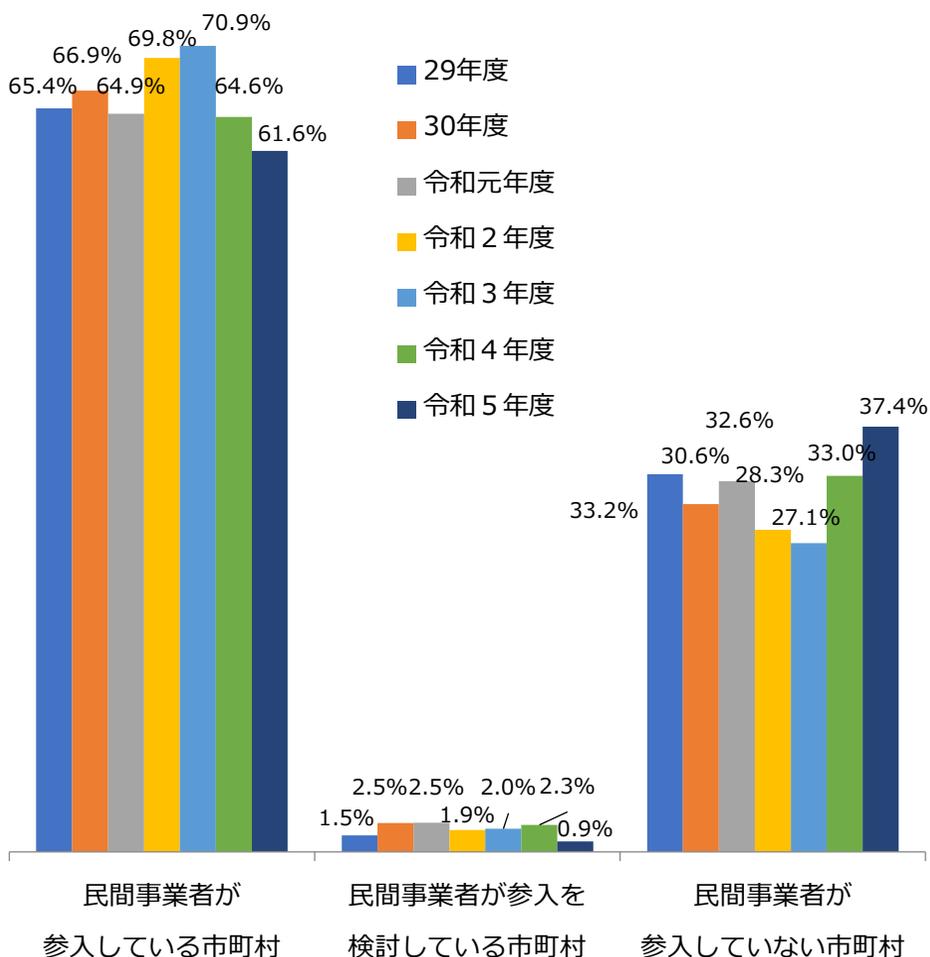
※複数回答が含まれる

○ 民間事業者による対策の実施状況

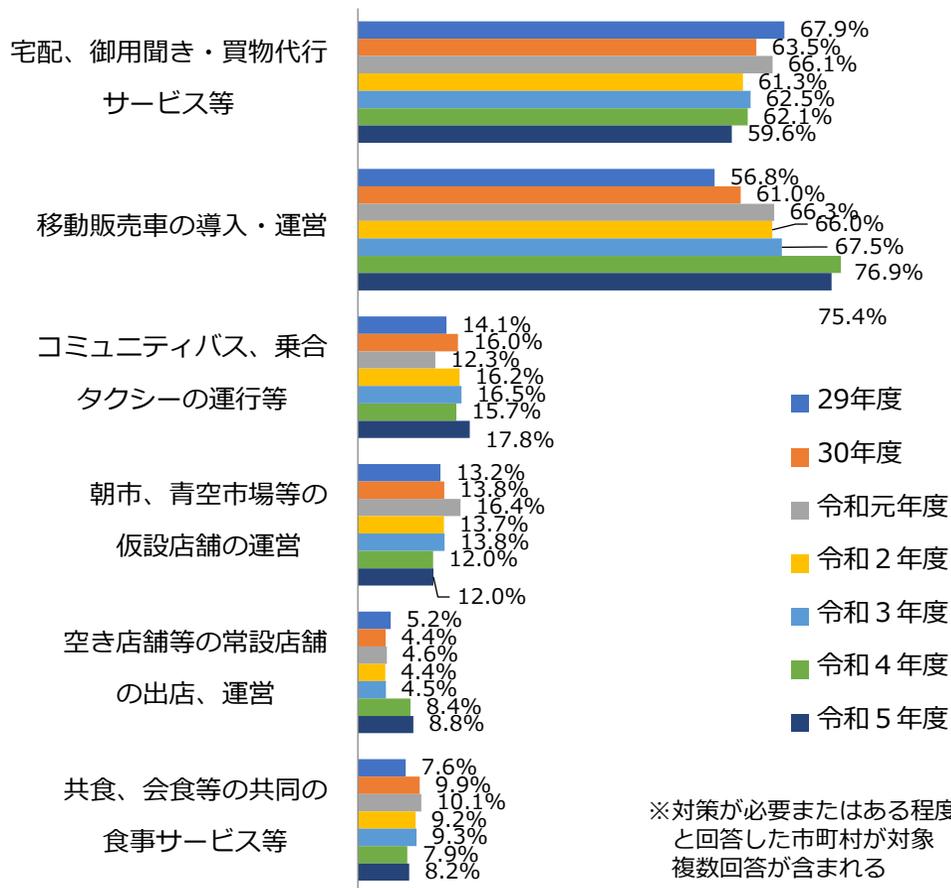
【民間事業者による対策の実施率の推移について】

- 全市町村のうち民間事業者が参入している市町村の割合は61.6%。
- 民間事業者が参入している市町村の割合は、令和3年度以降減少傾向にある。
- 内容別に見ると、「移動販売車の導入・運営(75.4%)」が最も高く、次いで「宅配・御用聞き・買物代行サービス等(59.6%)」となっている。

民間事業者の参入状況



民間事業者による対策の内容別実施率の推移

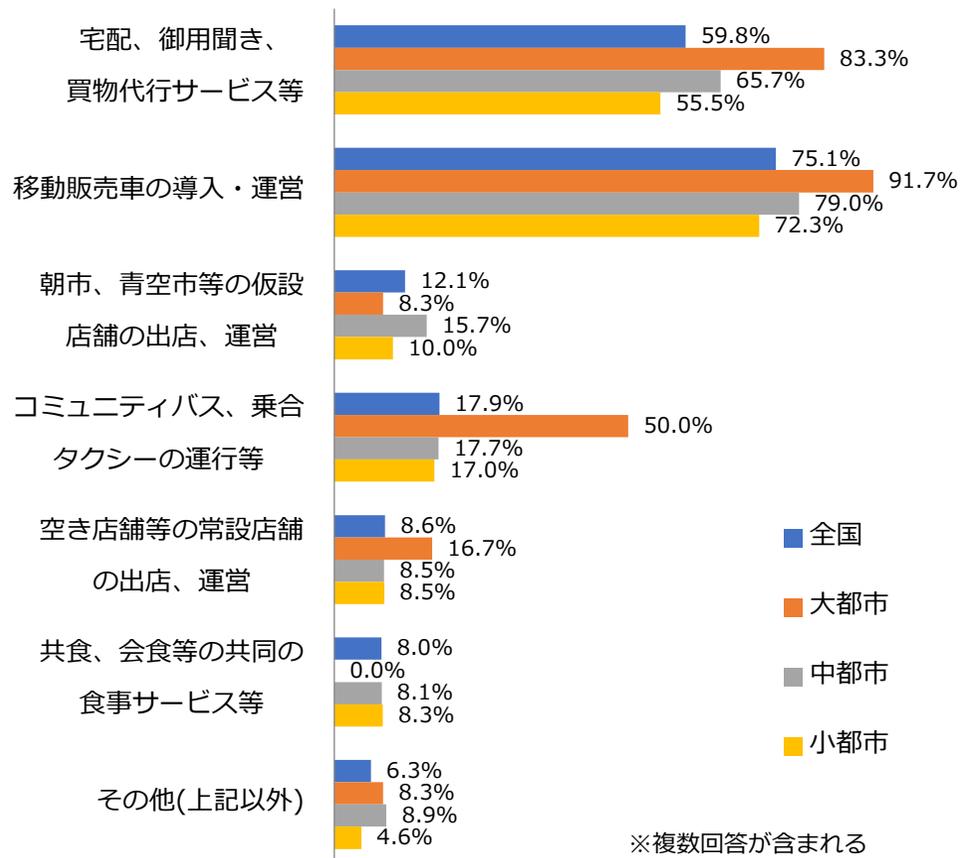


※対策が必要またはある程度必要と回答した市町村が対象
複数回答が含まれる

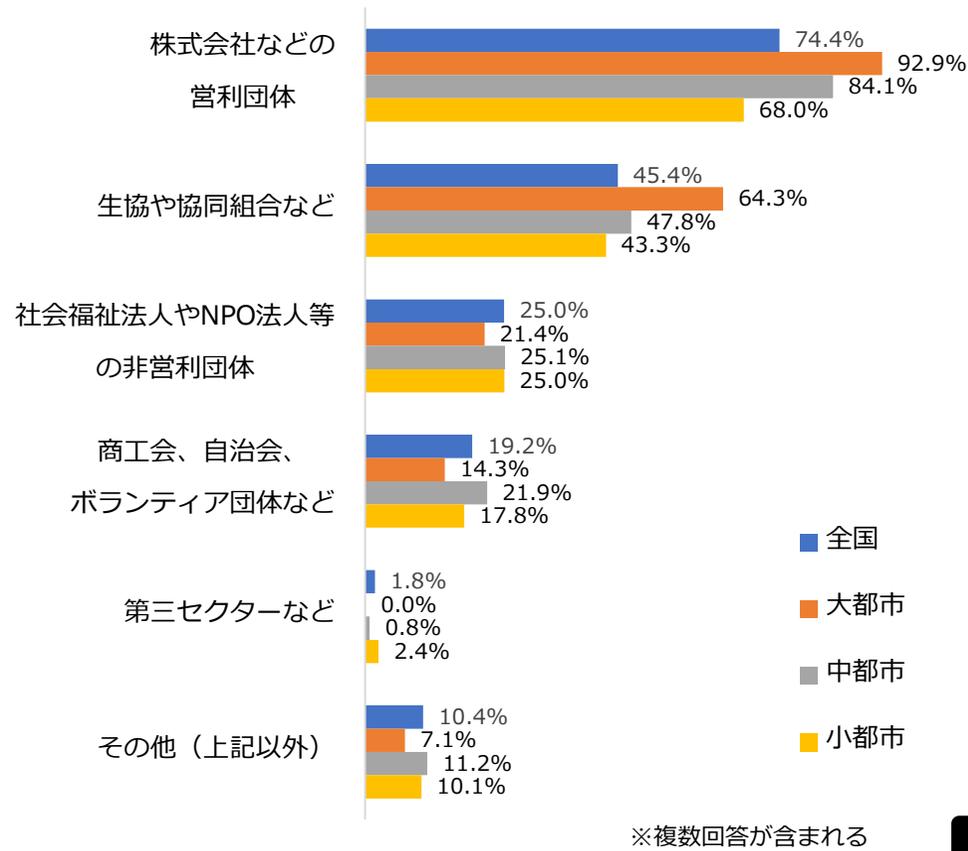
【民間事業者による対策の都市規模ごとの実施状況について】

- 民間事業者の参入内容は「移動販売車の導入・運営」が高く、次いで「宅配・御用聞き・買物代行サービス等」となっている。
- 大都市ほど民間事業者による対策の実施割合が高い。
- 実施主体の民間事業者の組織は、全体としては「株式会社などの営利団体（74.4%）」、「生協や協同組合など（45.4%）」の割合が高い。
- 都市規模別にみると、「株式会社などの営利団体」、「生協や協同組合など」は大都市に多く見られる。

民間事業者による対策の実施状況



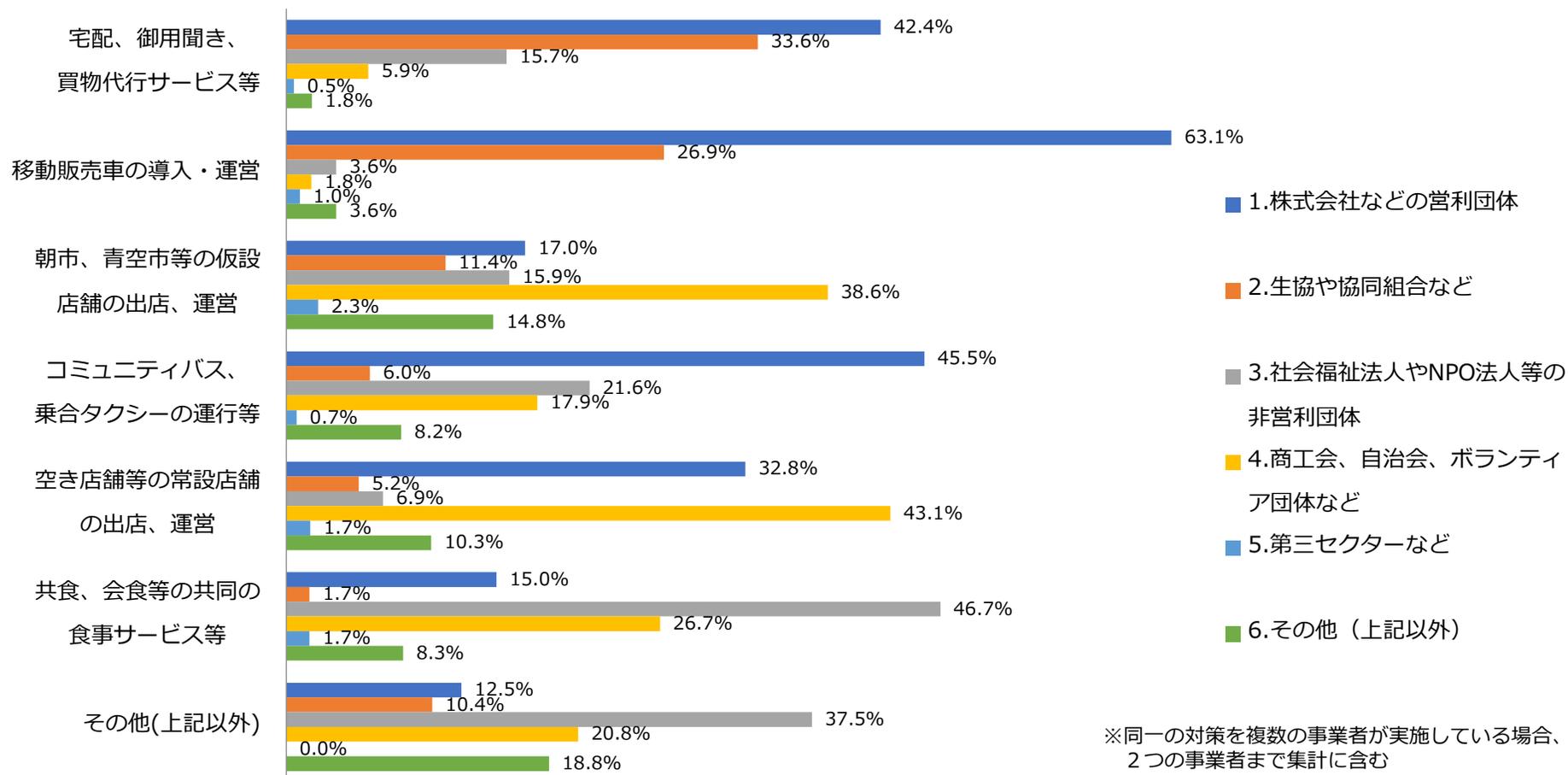
対策の実施主体の組織



【対策を実施している民間事業者の組織について】

- 「移動販売車の導入・運営」、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等」、「宅配、御用聞き、買物代行サービス等」については、株式会社などの営利団体が実施している割合が高い。
- 「空き店舗等の常設店舗の出店、運営」、「朝市、青空市場等の仮設店舗の運営」については、商工会、自治会、ボランティア団体などの割合が高い。
- 「共食、会食等の共同の食事サービス等」については、社会福祉法人やNPO法人等の非営利団体の割合が高い。

民間事業者による対策の実施状況



IV. 自由記載のまとめ①

○対策を必要とする背景

1. 中山間地域における過疎化及び高齢化の進行。
2. 中山間地域における小売店の廃業、移動販売事業者の撤退。
3. 自動車での移動を前提に立地している郊外部での車離れ、町内を巡回する路線バスの減便。
4. 高齢者の情報リテラシーの低さ、インターネットやシステム・アプリの利用率の低さ。

○対策の具体的内容

予算を活用した対策

1. 公営施設内へのミニスーパーを設置。
2. 空き店舗を活用したビジネス支援。
3. タクシー利用やバス利用に対する費用補助。
4. サービスを提供する団体、事業者に対する補助金。
5. 買物に困っている住民と移動販売を行う事業者のマッチング。
6. 宅配、買物代行サービス等の買物支援を行っている事業所を紹介する情報誌の作成、配布。

予算をかけない対策

1. 公用車を自治会の運転ボランティアに貸し出し、高齢者の買物を支援。
2. 市民への情報提供として民間事業者の一覧を公表。

IV. 自由記載のまとめ②

○対策を実施する上での課題

1. 買物困難者や地域住民の現状把握ができていない。
2. 地域交通の導入に際し、財政支援に頼らない前提での採算性の確保や路線維持ができるほどのまとまった需要がない。
3. 中山間地域で買物を充実させようとしても、採算性の問題で民間の参入が得られない。
4. 燃料費・人件費等の高騰による経費の増加。
5. 事業を実施する団体・事業者の人手不足、高齢化による後継者不足。

○対策を実施していない理由

1. 民間事業者等によるサービスが提供されており、行政による支援の必要性が低い。
2. 買物支援を目的とした施策ではないが、交通空白地の解消、幹線道路の整備を行っている。
3. 対策を必要とする住民がどの程度いるのか、実態を把握できていない。
4. 自治体に食品アクセス担当部署が設置されていない。
5. 以前対策を実施していたが、効果が得られなかったため。

○今後参画・連携を期待する民間事業者やサービス等

1. スーパーマーケット、コンビニエンスストアが主体となった買物バス・移動販売車の運行。
2. 通信事業者と大手スーパーマーケットが連携し、ネットスーパーの使い方教室の開催。
3. 自動操縦やドローン等の未来技術を活用した食品アクセス問題の解消。

IV. 自由記載のまとめ③

○国へ求める支援

1. 市町村の担当職員等に向けた相談窓口の設置。
2. 近隣市町村との横断的な対策・費用援助。
3. 買物困難者への支援を目的として移動販売事業は福祉的要素が大きく、営利を目的としておらず行政の支援がなければ継続が困難であるため、事業継続にあたりランニングコスト（人件費等）への支援が必要。
4. 地域の現状に則した制度等、柔軟な運用ができるサポート体制の構築が可能な環境の整備。
5. ライドシェア等に関する規制緩和、自動運転車両の利用促進。

○その他自由記載

1. 他自治体の支援施策や事例の情報共有の要望。
2. 関係省庁との食品アクセス、買物困難者に係る合同調査の提案。
3. 複合的な要因が関係する分野であり、組織横断的な取組が必要。
4. 食品アクセス問題は地域ごとにも課題が異なることから、対策支援は柔軟なものが求められる。
5. 高齢者にとっては、多くのものの中から必要なものを選ぶという行為自体が介護予防につながるため、宅配ではなくスーパー等に足を運ぶことができる機会の確保は必要。